

【一般財団法人奥多摩木村奨学会】
講演会開催のお知らせ

(一財) 奥多摩木村奨学会 【日時】11月26日(土)
会では、この11月26日(土) 開場：午前9時45分
に、講師に元東京都水道 局の佐久間(さくま)勝(まさる)さんをお招きして、講演会を開催します。

入場は無料ですので、一般の方のご来場をお待ちしております。

※新型コロナウイルス感染状況により講演会を中止する場合がございます。

【会場】奥多摩文化会館 2階 視聴覚室
【講師】佐久間 勝
【主催】一般財団法人奥多摩木村奨学会 参与
【演題】「私達と水」
☎ 85-1484

【都税について】

★11月は個人事業税

第2期分の納期です
11月30日(水)までにお納めください。

納税には、スマートフォン決済アプリのほか、インターネット上の専用サイトからクレジットカードでも納付できます。また、口座振替、金融機関・郵便局の

☎ 042(644)1111



【令和4年秋の火災予防運動】
動のお知らせ】
日 (火)まで、「もう一度確認 安心 火の用心」(令和4年度東京消防庁防火標語 作者菅野珠加さん(江戸川区在住))を合言葉に、秋の火災予防運動を実施します。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。ご家庭の防火対策を実施します。ご家庭の防火対策を実施します。

※問い合わせは、奥多摩消防署で検索できます。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に務めています。「奥多摩消防署」で検索できます。

※問い合わせは、奥多摩消防署で検索できます。

★11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

関係機関からのお知らせほか

▼奥多摩消防署からのお知らせ▲ 青梅労働基準監督署からお知らせ

東京消防庁

まだ、加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

※問い合わせは、青梅労働基準監督署労災課
☎ 28-0392
ハローワーク青梅雇用保険課
☎ 24-8623